

第2節 こども一人ひとりを尊重した教育の推進

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

主な事業概要

- 1 個に応じた授業の実施やタブレット学習支援アプリの活用等により、児童生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行います。
- 2 ICT 機器を効果的に活用しながら、指導の個別化と学習の個性化による個別最適な学びと、探究的な学習や体験活動等を通じた他者と協働する学びを、一体的に充実させます。
- 3 少人数学級や少人数指導など、こどもの実態や個に応じたきめ細かな指導を実施します。

①少人数学級・少人数指導の充実

こども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数学級や少人数指導を実施している。

35人学級の導入時期

学 年	導 入 時 期
小学校 1 年	平成 1 5 年度
小学校 2 年	平成 1 6 年度
小学校 3 年	平成 1 8 年度
小学校 4 年	平成 1 9 年度
小学校 5 年	令和 4 年度
小学校 6 年	令和 5 年度
中学校 1 年	平成 2 1 年度

○少人数学級の具体的な取組

- ・ 1 学級のこどもの数の上限を 40 人より少なくする少人数学級を実施している。
- ※小学校 1 年生の学級編制の標準を 35 人に引き下げ、35 人以下学級を推進すること等を規定した法律が改正され、平成 23 年度(2011 年度)から全国的に実施されている。
- ・ 平成 15 年度(2003 年度)から 35 人学級(1 学級のこどもの数の上限が 35 人)を段階的に導入し、現在では、小学校全学年と中学校 1 年生の全学級で 35 人学級を実施している。
- ※令和 3 年(2021 年)3 月に法改正がなされ、全国的に令和 3 年度(2021 年度)から令和 7 年度(2025 年度)までにかけて小学校 2 年生から小学校 6 年生までの学級編制の標準についても順次 35 人への引下げが実施された。

(2) 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実

主な事業概要

- | | |
|---|--|
| 1 | 特別な教育的支援を要するこどもに適切な支援を行うため、全ての教職員の専門性の向上に努め、個別の指導計画等を活用した指導・支援及び校内支援体制の充実を図ります。 |
| 2 | こどものニーズに沿った多様な学びの場の整備を進めるとともに、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等の指導・支援の充実を図ります。 |
| 3 | いじめや不登校のほか、こどもや保護者の悩みごとの相談に対して、教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、相談体制を強化し、課題解決に取り組みます。 |
| 4 | こどもの変化にいち早く気づき、対応する学校の体制づくりや家庭と学校の連携体制等について強化します。 |
| 5 | 外国にルーツを持つこどもへの日本語指導の充実を図ります。 |
| 6 | フリースクール等との情報交換・連携を実施します。 |

①生徒指導の充実

児童生徒が自主的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていく力を育成するために、愛情と信頼に基づく人間関係の構築と、望ましい教育環境の実現に努めるとともに、学校や家庭・地域社会及び関係諸機関との連携・協力を積極的に図っている。

特に、いじめの未然防止、不登校等の児童生徒に対するかかわりや支援、問題行動等を繰り返す児童生徒への指導・支援、教育相談の充実等に重点的に取り組んでいる。

■熊本市いじめ防止基本方針

平成29年(2017年)3月に、文部科学省の「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定されたことを受け、本市でも平成30年(2018年)1月に「熊本市いじめ防止基本方針」を改定した。令和6年(2023年)8月には、文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が改訂されたため、令和7年(2024年)3月に「熊本市いじめ防止等基本方針」に改定した。

本市は、いじめのない学校を目指し、学校・家庭・地域が互いの役割と責任を強く自覚していじめの未然防止に努めている。

また、熊本市立のすべての小・中・高等学校、特別支援学校が策定している「学校いじめ防止基本方針」を平成30年度(2018年度)に改定した。

■スクールカウンセラー(SC)

いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の課題に関して、専門的カウンセリング等による対応を行っている。

平成9年度(1997年度)から平成23年度(2011年度)までは県から配置されていたが、平成24年度(2012年度)からは、本市が実施主体となり、事業の充実を図っている。平成28年度(2016年度)は、熊本地震の発生に伴い、日本臨床心理士会の協力を得て、対応が必要なすべての小中学校にスクールカウンセラーの配置を行った。

平成29年度(2017年度)からは、全中学校42校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、すべての小中学校に対応できる体制を整えた。

令和4年度(2022年度)からは全小中学校に加え、熊本市立の特別支援学校、フレンドリーオンラインに配置した。また、令和5年度(2023年度)からは、それに加え、幼稚園、教育支援センターに配置した。

○OSCの相談件数および配置時間数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ相談件数	10,489件	13,083件	13,125件	12,699件	11,577件
うち通常対応	7,389件	11,459件	12,406件	12,294件	11,577件
うち地震対応	3,100件	1,624件	719件	405件	0件
配置時間数(通常)	6,739時間	11,435時間	11,989時間	11,430時間	11,795時間
配置時間数(地震)	2,626時間	1,462時間	735時間	368時間	0時間
SC人数	42人	51人	48人	48人	48人

※ 通常対応は国1/3補助事業、地震対応は国10/10補助事業

○熊本地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数調査

	平成28年度						平成29年度			平成30年度		
実施日	5/13	6/3	7/7	9/21	12/1	2/23	6/15	11/9	2/22	6/20	11/15	2/15
人数	2,143	1,834	1,159	828	602	465	834	961	953	799	837	874

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
実施日	6/14	10/31	1/31	7/28	10/1	1/31	6/30	11/2	2/18	6/23	11/8	2/20
人数	860	446	425	249	205	171	108	90	74	50	35	38

	令和5年度			令和6年度		
実施日	6/21	11/17	2/7	6/24	11/8	2/18
人数	28	29	29	21	18	11

○新型コロナウイルス感染症に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数調査

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
実施日	7/28	10/1	1/31	6/30	11/2	2/18	6/23	11/8	2/20	6/21	11/7	2/7
人数	557	304	266	115	112	131	169	108	85	31	30	19

	令和6年度		
実施日	6/24	11/18	2/18
人数	9	8	5

■心のサポート相談員

平成16年(2004年)4月から「心のサポート相談員配置事業」として、児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような地域の人材を、相談員として配置している。平成30年度(2018年度)から、小学校40校に配置している。(国1/3補助事業)

○延べ相談件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
6,213件	5,872件	5,882件	7,328件	7,345件

■ユア・フレンド

平成14年(2002年)4月から、熊本市教育委員会と熊本大学教育学部の連携協力の一つとして実施している。

不登校等の児童生徒に対し、ユア・フレンドとして登録した熊本大学教育学部の学生を、小・中学校からの派遣依頼に応じて、家庭や学校等に派遣し、話し相手・遊び相手になってもらう(※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大のため家庭派遣は休止していたが、令和5年7月より再開)

令和6年度(2024年度)は、225人(男子44人、女子181人)の学生がユア・フレンドとして登録し活動を行い、令和7年度(2025年度)は、243人(男子37人、女子206人)の学生が登録している。

○令和6年度実績

- ・派遣した学校数 82校(小学校:46校、中学校:36校)
- ・派遣先児童生徒数の内訳(人)

派遣先		小学校			中学校		
		男子	女子	合計	男子	女子	合計
家	庭	5	5	10	7	5	12
学 校	1 対 1	13	22	35	9	18	27
	対 複 数	38	77	115	69	100	169
合 計		56	104	160	85	123	208

・派遣学生数の内訳(人)

派遣先	家庭	校内1対1	校内複数	フレンドリー	合計
男子学生	10	19	13	8	50
女子学生	12	47	82	16	157
合計	22	66	95	24	207

・総派遣回数 2,800回(令和5年度は2,942回)

※1:重複して派遣されている学生を含む

※2:本人の都合等により、79人(男子学生14人、女子学生65人)が未派遣

②専門的かつ迅速な相談の実施

■緊急対応相談員

平成20年(2008年)4月から、熊本市立学校等の児童・生徒及び保護者を対象として、学校等での緊急又は解決困難な様々な問題に対応する緊急対応相談員を派遣している。臨床心理士による心のケア、カウンセリング等を行うほか、平成25年度からは、新たに、いじめや生徒間暴力等の問題行動等への弁護士による相談・支援を行っている。

○対応相談件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	11件	14件	16件	24件	25件
中学校	28件	26件	33件	12件	18件
計	39件	40件	49件	36件	43件

■教育相談に関する事業

○来所相談（専門家による相談を含む。要予約）

発達や就学、いじめや不登校など教育に関する相談を行う。

対 象 発達や就学、いじめや不登校等に関して、熊本市在住の年長児、小・中・高校生の
こども本人、保護者及び学校関係者

相談時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時30分～午後3時45分

予約電話 (096) 362-7070

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時15分

相談件数の推移(件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ 相談 件数	発達や就学	1,901	2,072	2,010	2,094	2,000
	不登校	538	786	1,101	1,266	1,356
	その他	12	5	0	4	12
	計	2,451	2,863	3,111	3,364	3,371

○フレンドリー（あいぱる大江教室、火の君教室、植木教室、新町教室、託麻教室、森都心教室）

個別や集団での活動を通し、不登校児童生徒の社会的な自立を支援する。

※森都心教室は、令和7年5月に新設

申 込 保護者から学校を通して

活動時間

・あいぱる大江教室、火の君教室

月・火・木・金曜日 午前9時30分～午後3時

水曜日 午前9時30分～正午

・植木教室 火・木曜日

午前9時～正午

・新町教室

月曜日

午前9時30分～午後3時

水曜日・金曜日

午前9時30分～正午

・託麻教室

火・木・金曜日

午前9時30分～午後3時

水曜日

午前9時30分～正午

・森都心教室

火・木曜日

午前9時30分～午後1時

活動内容 スポーツ、読書、仲間づくり、ものづくり、体験活動、学習支援 など

通所人数の推移(全教室の合計人数)(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中学生	35	58	64	52	44
小学生	4	5	23	26	30
合計	39	63	87	78	74

■不登校対策サポーター

平成28年度(2016年度)から、不登校に課題のある学校に不登校対策サポーターを配置し、不登校児童生徒の状況や不登校への対策を把握して、未然防止や早期対応への指導・助言を行っている。必要に応じて、担任等と連携して不登校児童生徒や家庭とかかわりを持ち、不登校児童生徒の減少を目指している。令和7年度(2025年度)は、中学校21校に配置している。

■カウンセリングの研修

教育相談活動上必要となるカウンセリング技法を習得し、児童生徒・保護者の支援に活かす研修を行っている。講師に教育現場等で活躍中の臨床心理士を招き、ロールプレイをするなど参加体験型の研修を行い、カウンセリング技法のスキルアップを図る。

現場の要望に応え、平成24年度(2012年度)にSD(自己啓発)活性化支援希望研修の一講座として「カウンセリング」講座を開設した。教職員のカウンセリング力を高め、こどもや保護者とのよりよい人間関係づくりに活かすため、実施している。

○令和6年度事業

SD活性化支援希望研修
・カウンセリング研修「子どもも保護者も安心できるカウンセリング」
Off-JT研修(経年者研修、職能研修)
・初任者研修「カウンセリング研修」対象者(幼・小・中・栄・養) 286人
・新任管理職(教頭)研修「メンタルヘルス、ハラスメント防止研修」対象者(新任教頭35人)

○令和5年度事業

SD活性化支援希望研修
・カウンセリング研修「子どもも保護者も安心できるカウンセリング」
Off-JT研修(経年者研修、職能研修)
・初任者研修「カウンセリング研修」対象者(幼・小・中・栄・養) 238人
・新任管理職(教頭)研修「メンタルヘルス、ハラスメント防止研修」対象者(新任教頭46人)

○令和4年度事業

SD活性化支援希望研修
・カウンセリング研修「子どもも保護者も安心できるカウンセリング」
Off-JT研修(経年者研修、職能研修)
・初任者研修「カウンセリング研修」対象者(幼・小・中・栄・養) 180人
・新任管理職(教頭)研修「メンタルヘルス、ハラスメント防止研修」対象者(新任教頭37人)

③教育ICTを活用したオンライン学習支援による不登校児童生徒支援

不登校等児童生徒への学習支援として、一人一台のタブレット端末を活用したオンライン学習支援(フレンドリーオンライン)を行う。本荘小学校と芳野中学校をフレンドリーオンライン配信拠点校として、それぞれの学校にスタジオを設置している。本市在住で在籍する学校への登校が難しい児童生徒がオンライン学習支援員やスクールカウンセラーなどとオンラインを通じて学習を行っている。美術館や博物館等から専門家による出前授業もオンラインで配信し、不登校児童生徒の興味関心を高めるための工夫も行っている。また、AIが搭載されたレクチャー機能付きの学習アプリを使いながら、個別最適化された学習ができるようにしている。



オンライン学習支援の様子

④日本語指導の充実

帰国・外国人児童生徒等にセンター校（黒髪小学校）・拠点校（楠小学校、城南小学校）を中心とした日本語の指導並びに学習指導、生活適応指導等を行い、学校の教育活動に対する支援を行うなど、小学校・中学校における帰国・外国人児童生徒等の教育の充実に努めている。

○日本語指導を受けた児童生徒数

年度	小学校	中学校	合計
令和2年度	40人	16人	56人
令和3年度	41人	16人	57人
令和4年度	48人	22人	70人
令和5年度	68人	19人	87人
令和6年度	75人	24人	99人

(3) インクルーシブ教育の推進

主な事業概要

1

共生社会の実現に向けて、障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもなどが共に学ぶ教育を推進します。

■第2次熊本市特別支援教育推進計画

特別支援教育を総合的・計画的に推進するための基本的な指針として令和3年(2021年)4月に策定した。

基本目標を「一人ひとりの育ちを支える特別支援教育の充実」と定め、基本方針として、「切れ目ない一貫した支援体制の構築」「教職員の専門性の向上」「連続性のある『多様な学びの場』の充実」「共生社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、これらの方針ごとに目標と取組内容を明確にして、特別支援教育の充実を図ることとしている。

■笑顔いきいき特別支援教育推進事業

発達障がい等を含めた幼児児童生徒への総合的な支援体制の構築を図ることを目的に、医療・福祉などの関係機関等と連携して特別支援教育を推進するため、熊本市特別支援連携協議会を設置するとともに、市内を5地区21ブロックに分け、地域ごとに取組の活性化を図っている。

■教職員の専門性の向上

ブロック毎に、情報交換会、専門家を招聘した研修会、授業研究会等を行っている。また、特別支援学級の担任や通級指導教室の担当、特別支援教育コーディネーターなどを対象に、全市的な研修を計画的に実施するほか、各学校では校内研修、巡回相談員や専門家を招聘した研修会、特別支援教育の視点を生かした授業研究会等を行っている。

■特別支援学級設置状況

区分	知的障害学級		病弱学級 院内学級		自閉症・情緒 障害学級		肢体不自由 学級		弱視学級		難聴学級		合計	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
校種	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
学校数(校)	90	42	23	9	91	42	26	11	6	0	5	4	92	42
学級数(学級)	162	63	26	11	184	96	26	11	6	0	5	4	409	185
在籍者数(人)	892	331	36	12	1,092	614	32	15	6	0	8	10	2,066	982

■通級指導教室設置状況

区分	言語障害 通級指導教室		情緒障害 通級指導教室		難聴通級 指導教室		LD・ADHD 通級指導教室		情緒・LA 通級指導教室		合計		区分	ことば の教室	あゆみ の教室
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中			
校種	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	校種	幼稚園	幼稚園
学校数 (校)	8	—	2	—	1	1	3	—	21	9	29	10	園数 (園)	5	2
教室数 (学級)	17	—	2	—	2	1	3	—	33	12	57	13	指導者数 (人)	11	3
在籍者 数 (人)	164	—	27	—	7	2	29	—	313	97	540	99	在籍者数 (人)	139	34

※重複している学校があるため、各項目を合算した値と合計の値は必ずしも一致しない。

■階段昇降機設備

車椅子を使用する児童生徒がいる小・中学校へ、車椅子をのせることができる階段昇降機を導入し、移動の円滑化を図る。

令和7年度末 保有台数 19台

■修学旅行特別支援経費

熊本市立小中学校の修学旅行の実施に際し、常時介添えを要する児童生徒の保護者が、当該児童生徒に付き添う場合に経費の一部を補助する（平成17年度事業開始）。

補助の上限額

小学校 33,730円

中学校 82,850円

■あおば支援学校

令和2年(2020年)4月1日開校した、知的障がいのある児童生徒を対象とした特別支援学校小学部・中学部である。

児童生徒の教育的ニーズに応じた教育を行い、将来の自立と社会参加のための基盤となる「生きる力」を育成することを学校目標としている。また、城東小学校・藤園中学校と隣接する立地の良さを生かし、障がいの有無に関わらず日常的に交流及び共同学習を進めている。



校舎外観



県産木材を使用した内装

設置学部(学級)	小学部・中学部(一般学級)
対象となる障がい種	知的障害
学校規模(学級数等)	小学部 各学年1学級(全6学級 全児童36人程度) 中学部 各学年2学級(全6学級 全生徒36人程度)
在籍児童・生徒数	小学部34人、中学部35人(令和7年5月1日現在)
所在地	熊本市中央区千葉城町5番3号

■平成さくら支援学校

平成29年(2017年)4月1日に開校した知的障がいのある生徒を対象とした特別支援学校高等部である。

生徒の自立・社会参加に向け、教科等の指導はもちろん、作業学習や生活単元学習等を通して職業生活や家庭生活、社会生活に関する学習を行っている。特に作業学習については、木工、農園芸、食品加工、サービス、手工芸の作業種に取り組み、卒業後の就労を意識しながら働く力を培うことを重視している。



校舎外観



カフェでの接待を学ぶ地域交流室

校訓 「自立・夢・挑戦」

設置学部	高等部
設置学科(学級)	普通科(一般学級)
対象となる障がい種	知的障害
学級数等	1学年4学級、2学年3学級、3学年3学級
在籍生徒数	79人 (令和7年5月1日現在)
所在地及び敷地面積	熊本市南区平成2丁目20-1 (約21,600㎡)

(4) 体罰・暴言等の根絶

主な事業概要

- 1 児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、教職員による体罰禁止の徹底と暴言等不適切な指導の防止を徹底します。
- 2 学校現場における体罰・暴言等、こどもの権利侵害事案に対する再発防止と迅速・適切な事後対応策を実施します。

■体罰・暴言等相談票の配布及び調査

体罰・暴言等が発生した場合、学校又は市教委に提出する「こどもを守る相談票（「体罰・暴言、その他不適切な行為」が疑われる行為に関する相談票）」を、令和2年度(2020年度)より市立学校（小学校・中学校・高校・特別支援学校）の保護者に配布及び本市ホームページに掲載した。提出された相談票を基に、学校又は市教委で調査を行った。

■熊本市体罰等審議会の設置及び実施

客観性・公平性を担保した体罰・暴言等の認定を行うため、令和2年度(2020年度)より外部の有識者で構成する熊本市体罰等審議会を設置し、市立学校における体罰等の認定及び防止のための審議を行った。

	審議会実施回数	審議件数	(左記の内数)	
			体罰認定	暴言等認定
令和2年度	11回	131件	10件	11件
令和3年度	10回	72件	3件	17件
令和4年度	11回	102件	4件	14件
令和5年度	9回	77件	3件	9件
令和6年度	10回	61件	3件	0件

※令和2年度は、令和元年度及び令和2年度の2年度分を審議